

第3次
芦屋市市民参画協働推進計画
(素案)

令和2年(2020年)〇月

芦屋市

芦屋市民憲章

昭和 39 年(1964 年)5 月告示

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけるという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- 1 わたくしたち芦屋市民は、
文化の高い教養豊かなまちをきずきましよう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、
自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましよう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、
青少年の夢と希望をすこやかに育てましよう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、
健康で明るく幸福なまちをつくりましよう。
- 1 わたくしたち芦屋市民は、
災害や公害のない清潔で安全なまちにしましよう。

目次

第1章 推進計画の基本的な考え方	1
1 芦屋市を取り巻く環境の変化.....	1
2 計画策定の趣旨, 位置づけ.....	2
3 計画期間.....	3
4 基本理念.....	4
5 条例に定める市民・市民参画・協働とは.....	4
第2章 芦屋市の市民参画・協働の現状と課題	5
1 芦屋市の市民参画・協働の指標の評価.....	5
2 芦屋市の市民参画・協働の現状・課題.....	8
第3章 芦屋市の市民参画・協働の目標	17
1 計画の目標.....	17
2 芦屋市の市民参画・協働の現状・課題及び方向性, 目標.....	18
第4章 施策の推進	20
1 施策の体系.....	20
2 施策の方向性.....	21
3 数値目標.....	23
4 芦屋市の市民参画・協働の取組事例.....	24
5 芦屋市の市民参画・協働の形態.....	28
第5章 計画の進行管理	32



推進計画の基本的な考え方

1 芦屋市を取り巻く環境の変化

わが国においては、人口減少や少子高齢化による人口構造の変化とともに、核家族化や共働き世帯の増加、一人一人の価値観の多様化等に伴うライフスタイルの変化など、社会環境が大きく変化しています。

特に、人口減少と高齢化がさらに進むことが予測される中で、人口増を前提とした社会システムは大きく転換を迫られており、高度経済成長期に整備したインフラや公共施設の維持・管理の問題、増大する福祉ニーズへの対応等、人口減少時代に合った新しいモデルへと移行していくことが求められています。

自治体行政においては、人口減、高齢化により、公共私の人々の暮らしを支える機能が低下することが危惧されています。また、多様な価値観や個性を認め合う社会の広がりにより、サービスの受け手が多様化しており、限られた行政の資源だけですべてのニーズに対応していくことは困難となってきています。

これらの社会構造の変化に対応した持続可能な行政運営を行うためには、まちづくりのあらゆる面において、市民をはじめとして、企業や団体等、より多くの主体の参画を募り協働することで、社会課題を克服するという視点がますます重要となっています。

国においては、平成29年度（2017年度）から「自治体戦略2040構想研究会」を立ち上げ、スマート自治体への転換、新しい公共私協力関係の構築による暮らしの維持等、新たな自治体行政の考え方を提示しています。

また、女性活躍推進や働き方改革、ICTの推進など、社会を支える仕組みを変革する施策が展開され、公共私のあるあり方を見つめなおし国民全体で社会を支える仕組みの構築を促しています。

このような中、芦屋市においては、市民参画・協働を市政の大きな柱の1つとして位置づけ、平成27年（2017年）3月に「第2次芦屋市市民参画協働推進計画」を策定し、市民参画・協働による住みよいまちづくりを進めています。

本市では、地域のまちづくりに対して関心がある市民が多くおり、市民活動や地域活動に対する市民の意識が高まってきています。

また、市民参画・協働の取組についても、地域と協働し、複雑な課題に対する解決策を検討する場や公共施設を効果的に活用する地域との連携事業等、新たな取組も各種展開しています。今後は、これまでの取組をさらに、発展、推進し、行政だけでは超えられない壁を市民とともに解決していくという視点を踏まえながら、より一層、多様な主体と連携し、まちづくりへの参画・協働を進めることで市民が「住みよいまち」につなげていくことが求められています。

|| 2 計画策定の趣旨，位置づけ

本市においてはこれまでも、総合計画等などで市民と行政がともにまちづくりを行うことを掲げ、各種の施策において市民参画・協働の観点に基づいた取組が実施されてきました。

第4次総合計画においては、市民参画・協働を市政の大きな柱の1つとして位置づけ、総合計画の方針を受けて、平成27年（2015年）3月に「第2次芦屋市市民参画協働推進計画」を策定し、まちづくりの具体的な市民参画・協働のあり方を提示し、施策を推進しています。

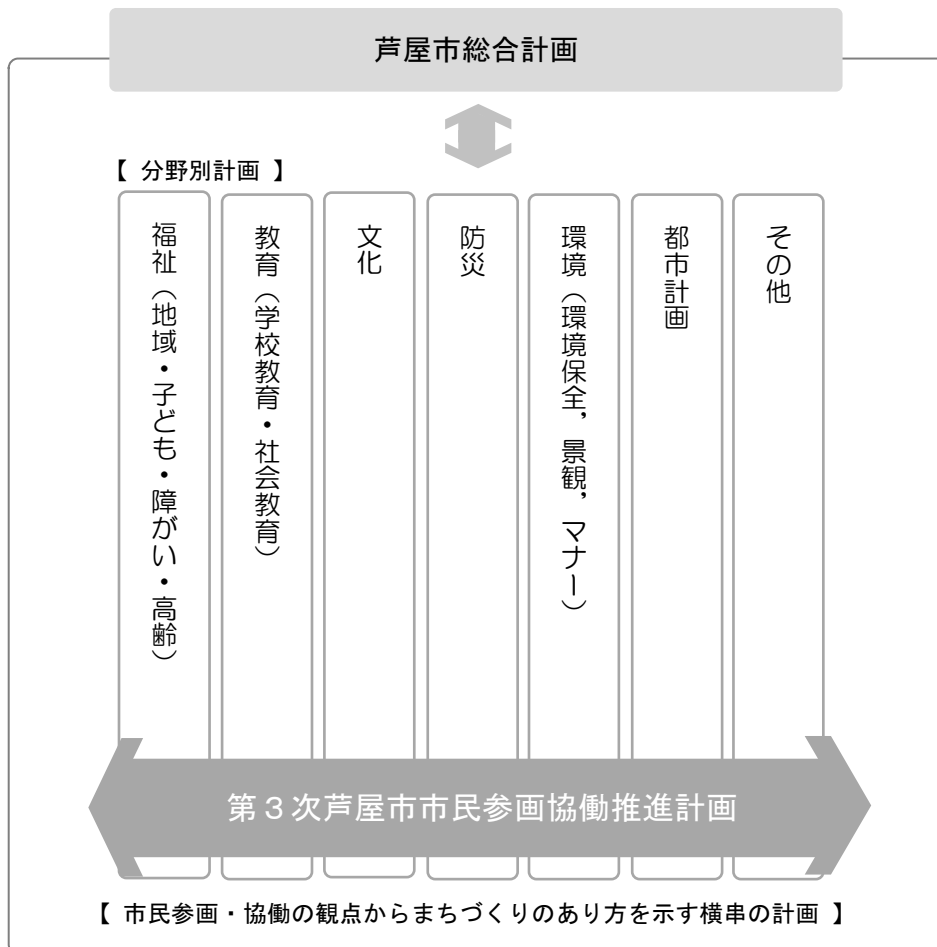
第4次総合計画が令和2年度（2020年度）を持って終了し、令和3年度（2021年度）からは第5次総合計画が策定されますが、市民参画・協働の理念はまちづくりの基本として、いつの時代にも引き継がれるものです。

「第3次芦屋市市民参画協働推進計画」（以下、「本計画」という。）は、分野別計画として総合計画の各施策に市民参画・協働の観点から横串を通し、市民と行政による住みよいまちづくりを推進することを目的としています。

市民参画・協働はそれ自体が目的ではなく、地域の課題解決や市民主体のまちづくりを実現するための手法の1つであり、市民や団体、企業、行政の様々な主体が相乗効果を生み出しながら、新たな仕組みや事業を創り出すことだと考えています。

また、手段としての市民参画・協働のあり方は多様であり、課題の質や規模、取組の内容によって取り組む方法も様々であることを前提としつつ、参考となる視点を示すことで、より効果的な市民参画・協働の推進を図るものです。

[位置づけ図]



3 計画期間

本計画は令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間で計画期間とし、計画の見直しは社会情勢の変化や本市の行政施策の状況等を考慮して行います。

令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
第3次 芦屋市市民参画協働推進計画				

4 基本理念

本市では、平成 19 年（2007 年）3 月に「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」を定めたのち、第 1 次芦屋市市民参画協働推進計画（平成 19 年度（2007 年度）～平成 26 年度（2014 年度））及び第 2 次芦屋市市民参画協働推進計画（平成 27 年度（2015 年度）～）を策定し、一貫して、「市民参画・協働による住みよいまちづくり」の基本理念を掲げ、その元で定めた目標に応じて施策を推進してきました。

第 3 次となる本計画においても、この基本理念を受け継ぎ、時代の流れとともに変化する社会の状況に対応した、市民参画・協働施策を推進します。

5 条例に定める市民・市民参画・協働とは

芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例は、市民及び市が協働による住みよいまちをつくることを目的としており、市民や市民参画・協働について以下のように定義しています。



市民

市内に在住、在勤及び在学する個人並びに市内で活動する法人その他の団体をいう。（条例第 2 条）



市民参画

市民が市政に参加する意思を反映させることを目的として市の施策の企画立案、実施及び評価の過程に参加することをいう。（条例第 2 条）



協働

市民及び市がまちづくりについて、それぞれの役割と責務を自覚し、互いに尊重し、補完し、協力することをいう。（条例第 2 条）



芦屋市の市民参画・協働の現状と課題

1 芦屋市の市民参画・協働の指標の評価

『第2次芦屋市市民参画協働推進計画』では、基本理念として掲げる「市民参画・協働による住みよいまちづくり」の実現に向け、基本目標に「そだつ」「つながる」「すすむ」「ささえる」というキーワードのもと、「市民参画・協働の意欲を高める」「連携機会の充実」「市民活動を高める環境整備」「市民参画・協働推進の仕組みの整備」の取組を実施してきました。

基本目標ごとに、設定されている成果目標（指標）をもとに、市民参画・協働施策に対する市民の意識や行動の変化について評価を行いました。

(1) 基本目標ごとの成果目標の評価

○ 基本目標1 <そだつ>について

基本目標	指標	対象	当初値 (平成26年)	現状値 (令和元年)	目標値 (令和元年度末)
そだつ	「市民活動や地域活動に取り組む人材が市民の間に育っている」と考える割合	市民	17.6%	16.1%	25%
		市職員	28.1%	43.1%	35%

「市民活動や地域活動に取り組む人材が市民の間に育っている」と考える割合は、市民では、当初値・目標値に対して低い数値となっていますが、平成26年（2014年）調査では「わからない」の割合が53.3%であったのに対し、今回調査では「どちらでもない」と答えた割合は31.7%と少なくなっており、市民活動への参加に対する意識は高まってきていると考えられます。

また、市職員では、目標値を達成しており、「おおむねできている」（平成26年調査：3.3%、今回調査：11.4%）「できているが不十分」（平成26年（2014年）調査：14.3%、今回調査：31.7%）がともに増加しています。特に「できているが不十分」の割合が増加しており、市民活動や地域活動に取り組む人材が少しずつ育ってきていることがうかがえます。

○ 基本目標2 <つながる>について

基本目標	指 標	対象	当初値 (平成 26 年)	現状値 (令和元年)	目標値 (令和元年度末)
つながる	「市民と市が協力し合っ て市内や地域の課題解決 に取り組む機会が充分に ある」と考える割合	市民	16.6%	※ 29.0% ※ 16.4%	25%
		市職員	32.1%	48.0%	40%

※「市民と市が協力し合っ
て市内や地域の課題解決に取り組む機会が充分にある」と考える割合は、その要素を2つに分けて質問を実施（行政からの情報提供の充足度、市民の声を届ける機会の充足度）。

「市民と市が協力し合っ
て市内や地域の課題解決に取り組む機会が充分にある」と考える割合は、市民では、当初値・目標値に対して、行政からの情報提供の充足度において改善（平成 26 年（2014 年）調査：15.1%，今回調査：29.0%）がみられています。しかし、行政に相談できる機会を求める声もみられることから、引き続き行政と市民とが協力して地域の課題解決に取り組む機会が求められます。

また、市職員では、目標値を達成しており、「おおむねできている」（平成 26 年調査：8.0%，今回調査：14.2%）「できているが不十分」（平成 26 年（2014 年）調査：24.1%，今回調査：33.8%）がともに増加しています。特に「できているが不十分」の割合が増加しており、市民と市が協力し合っ
て市内や地域の課題解決に取り組む機会が広がってきていることがうかがえます。

○ 基本目標3 <すすむ>について

基本目標	指 標	対象	当初値 (平成 26 年)	現状値 (令和元年)	目標値 (令和元年度末)
すすむ	パブリックコメント制度 を知っている割合	市民	18.3%	20.0%	25%

パブリックコメント制度を知っている割合は、当初値よりも上回ってはいますが、目標値に対して低い数値となっています。パブリックコメント制度の認知度に改善はみられますが、引き続きの理解・周知を進める必要があります。

※パブリックコメントとは・・・

市の施策の策定に当たり、その施策の趣旨、目的、内容等を公表し、広く市民の意見を提出する機会を設け、提出された意見に対する市の考え及び結果を公表する手続をいいます。

○ 基本目標4 <ささえる>について

基本目標	指 標	対象	当初値 (平成 26 年)	現状値 (令和元年)	目標値 (令和元年度末)
ささえる	協働した経験がある, または協働している割合	市職員	31.9%	45.7%	40%

協働した経験がある, または協働している割合は, 目標値を達成しており, 協働した経験がある職員の割合は増加しています。部局別にみても, 概ね, 協働した経験がある職員の割合が増加している傾向となっています。

(2) 評価のまとめ

『第2次芦屋市市民参画協働推進計画』の基本目標「そだつ」「つながる」「すすむ」「ささえる」の成果に対する評価は, 概ね改善しており, 市民参画・協働について, 取り組む市民や活動の場は広がっていることがうかがえます。

市民アンケートと, 市職員アンケートを比較すると, 市職員の認識が改善されているのは, 現場で市民参画・協働に関わる機会が増えていることが, 要因の1つと推定されます。

一方で, 「できているが不十分」と回答している市職員が多く, 市民への意識啓発, 市民と行政が積極的に情報の交換や共有をするなど, さらなる市民参画・協働の活性化につながる機会の創出が必要となります。

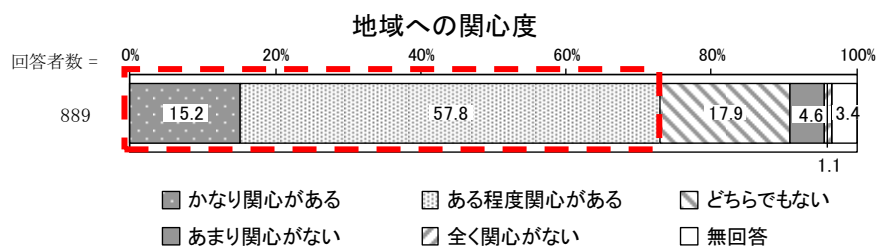
2 芦屋市の市民参画・協働の現状・課題

(1) 市民アンケートより

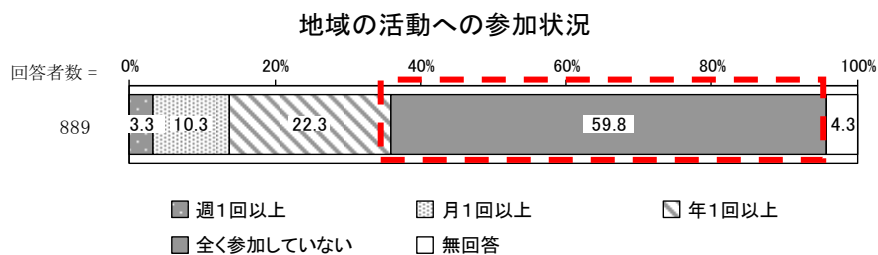
平成30年度（2018年度）に実施した市民アンケート調査（以下、市民アンケート調査）では、「1 住んでいる地域に対する意識」「2 地域の人とのつながり」「3 地域での活動との関わり」「4 市民参画協働施策に対する意識・行動」について意識調査を行いました。

【 その中で見えてきた現状 】

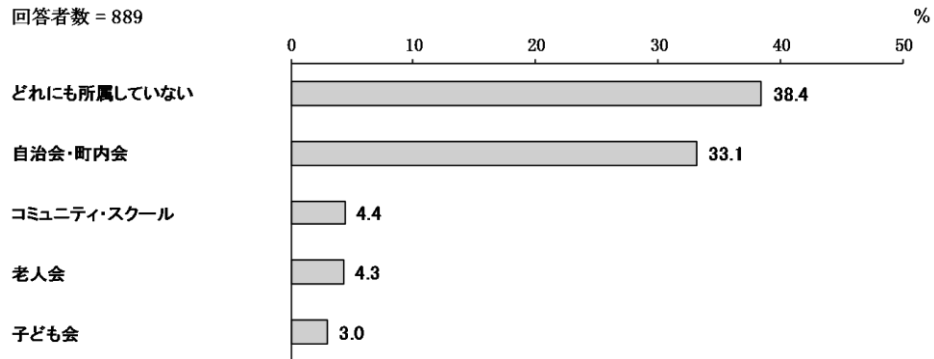
- ・70%を超える市民が地域に対して関心があり、自分が暮らす地域に関心がある市民が多くいる。



- ・市民活動や地域活動に対する市民の意識は高まってきているが、50%以上の市民が地域の活動に参加しておらず、活動団体への所属率も低い。

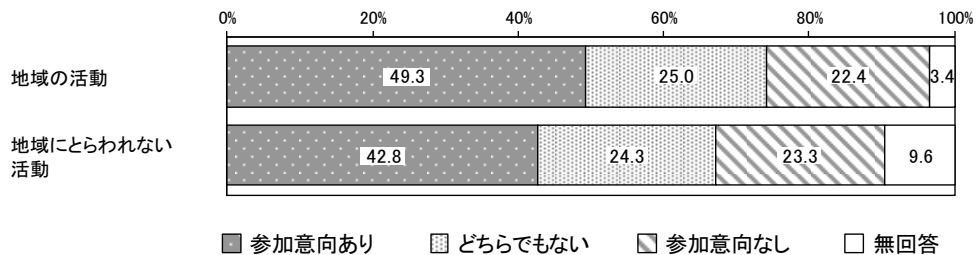


所属している地域の活動団体(上位5位)

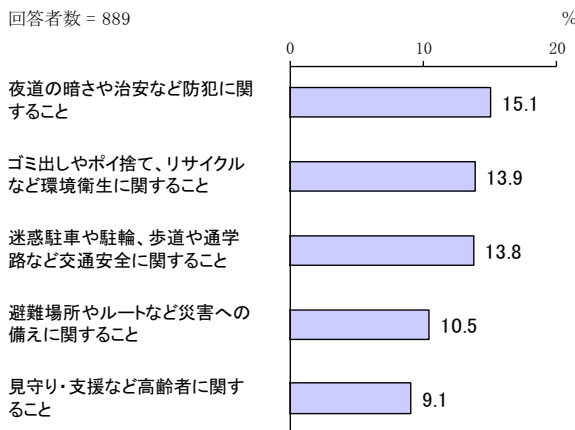


・地域の活動に比べ、地域にとられない市民自身が興味のある活動への参加意向は高くなっている。身近な生活の中では、「防犯」「環境」の関心が高く、参加したい興味がある活動では「スポーツ」「健康・福祉」の割合が高くなっている。

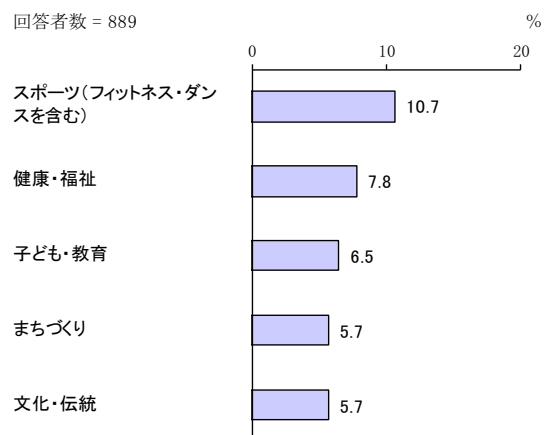
今後の参加意向



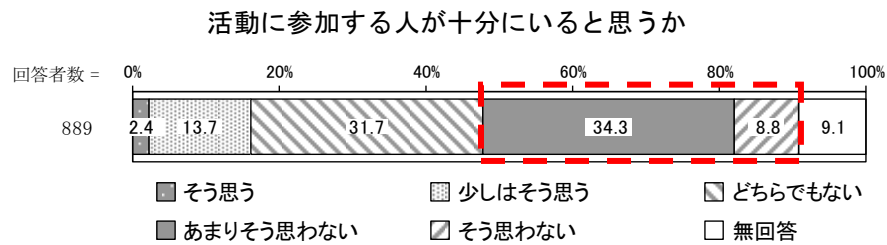
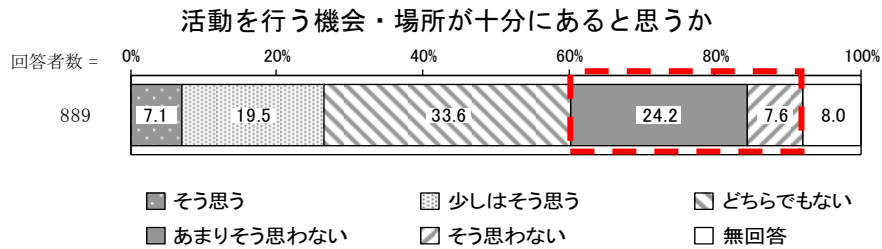
身近な生活の中で気になること(上位5位)



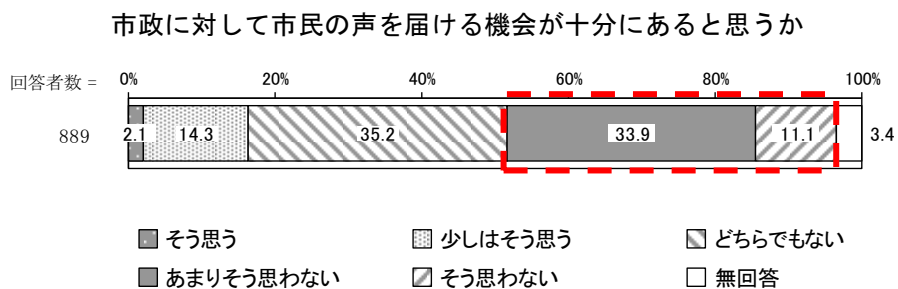
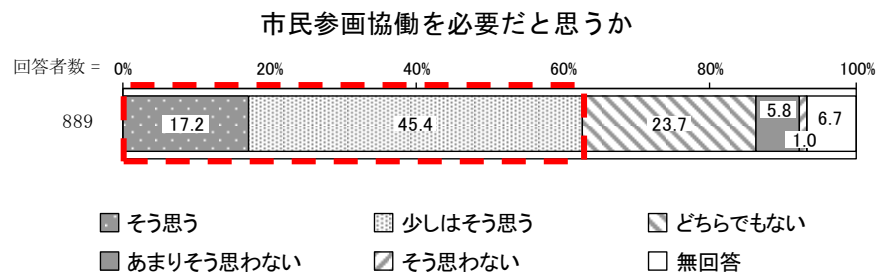
参加したい興味がある活動(上位5位)



- ・市民の約 30～40%の人が地域で活動を行う機会・場所や活動の参加者不足を感じている。



- ・市民の市民参画・協働が必要であるという認識も高いが、市政に対し、市民の声を届ける機会が充分でないと感じている市民が多い。



【 今後の課題 】

- 趣味の活動や、防犯、環境等市民の関心・興味がある活動から市民の参加を促し、将来的には、幅広い市民活動や地域活動への参画・協働へつなげていくことが必要。
- 市民が興味ある活動に参加しやすい環境（多様な興味に応えることができ、強制力の無いゆるやかな活動環境と、その情報提供）を整備しつつ、人が人を呼びよぶような、活動情報の発信の工夫が必要。
- 行政から情報提供だけでなく、地域内の情報共有を図る活動、情報そのものに興味を持つきっかけづくりが必要。
- 行政と市民とが協力して地域の課題解決に取り組む機会を増やすことが必要。

（２）市民活動団体の交流会（ワークショップ）及びアンケートより

平成 30 年度（2018 年度）に芦屋市立あしや市民活動センター登録団体の交流会を開催しました。また、令和元年度（2019 年度）に市民活動を実施している団体にアンケート調査を実施しました。その中で出た課題の主な意見として以下の点があげられます。

【 見えてきた現状 】

- 市民活動の動機には、社会への貢献、現状にはないサービスをつくりたい、誰かとつながることができる機会をつくりたいという思いがある。
- 社会課題の解決に向けて、新たな価値の提供ができる市民活動を目指している。
- 団体の高齢化に伴うメンバーの減少により、存続が難しい。
- 団体やイベント等の情報発信機会が少ない。
- 効果的な情報発信ができていない。
- イベント参加者が増えない。
- 団体同士、お互いに何をしているか把握できていない。
- 活動の場が少ない。
- 情報発信や情報集約ができるとよい。

【 今後の課題 】

- 活動団体同士の連携する機会や場を増やすことで、団体間の情報共有を促進し、個々の活動の活性化や団体間の協働した活動につなげることが必要。
- 団体の活動や取組の成果を広くPRする機会を提供することが必要。
- 活動の継続には、新たな人材の確保が不可欠であり、人材の発掘、育成が必要。
- 市民活動の方向性に合せたコーディネート機能の強化が必要。

[市民活動団体の交流会（ワークショップ）]



（3）総合計画ワークショップより

平成30年度（2018年度）に実施した総合計画策定に向けた市民ワークショップを行いました。その中で出た課題の主な意見として以下の点があげられます。

【 見えてきた現状 】

- 市民同士のつながりを広げる際や市民活動に参加する際に、「きっかけがわからない」、「どんなコミュニティがあるかわからない」、「何かやりたいが、何があるかわからない」など、活動の情報やきっかけがないことがあげられた。
- 働いている人が、市民活動、地域活動に参加しにくいなど、多様なライフステージの人々が参加できていない。
- 市民参画・協働が進むためには、市民と市職員が気軽に話し合える関係性・場をもつことが必要。

【 今後の課題 】

- ・多様なライフステージの人が，市民活動や地域活動に参加しやすい環境や効果的な情報提供などの活動への参加のきっかけづくりを行うことが必要。
- ・市民参画・協働がより効果的にまちづくりに活かしていくため，市職員の市民参画・協働に対する理解促進やコーディネートする技術の向上が必要。

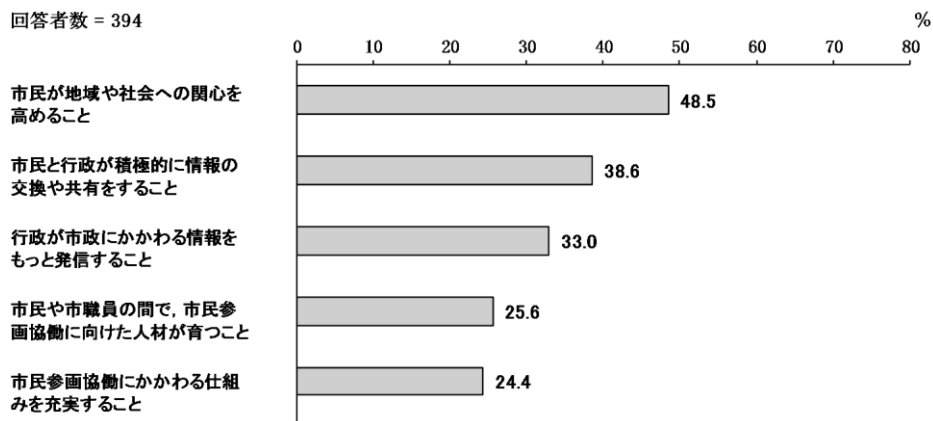
（４）職員アンケート及びヒアリングより

本計画策定に向けて市職員に対しアンケート調査及び庁内各課ヒアリングを行いました。その中で出た課題の主な意見として以下の点があげられます。

【 見えてきた現状 】

- ・市民参画・協働のまちづくりを推進するために，市民が地域や社会への関心を高めることが必要と回答した職員の割合が最も高く4割を超えている。

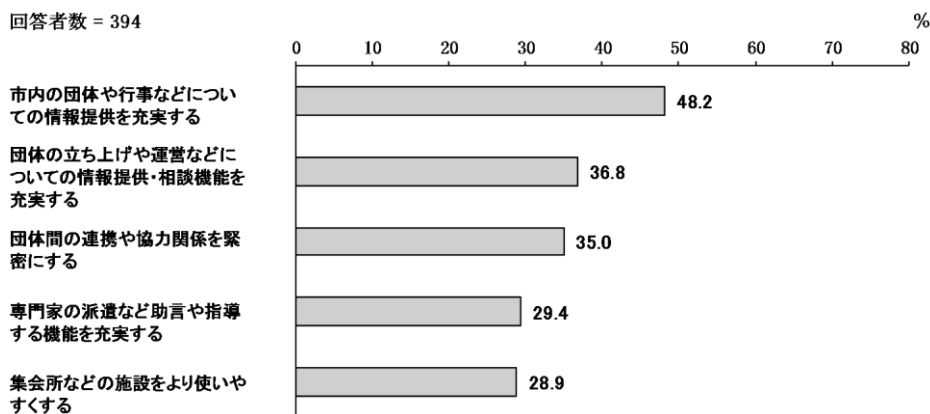
市民参画・協働のまちづくりを推進するために必要な取組（上位5位）



- ・市民活動や地域活動が活発になるためには、団体への情報・相談支援、団体間の連携が必要だと感じている。

市民活動や地域活動が活発になるために必要な支援策（上位5位）

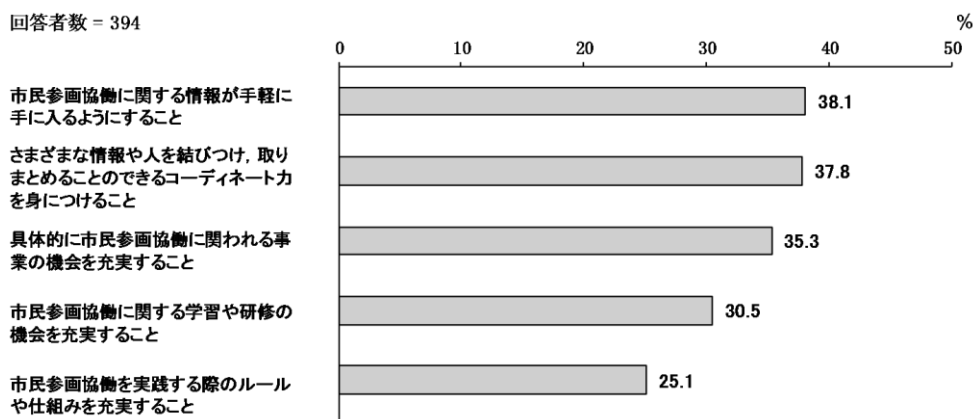
回答者数 = 394



- ・市民や市職員が、市民参画・協働に対する理解を深め、人材が育つようにするためには、「市民参画・協働に関する情報が手軽に手に入るようにすること」「さまざまな情報や人を結びつけ、取りまとめることのできるコーディネート力を身につけること」があげられている。

市民や市職員が、市民参画・協働に対する理解を深め、人材が育つようにするために充実すべき施策（上位5位）

回答者数 = 394



- 団体の高齢化に伴うメンバーの減少により，団体の存続が難しい。
- 市と協働の関係にある団体等においても，担い手不足などの課題がある。

【 今後の課題 】

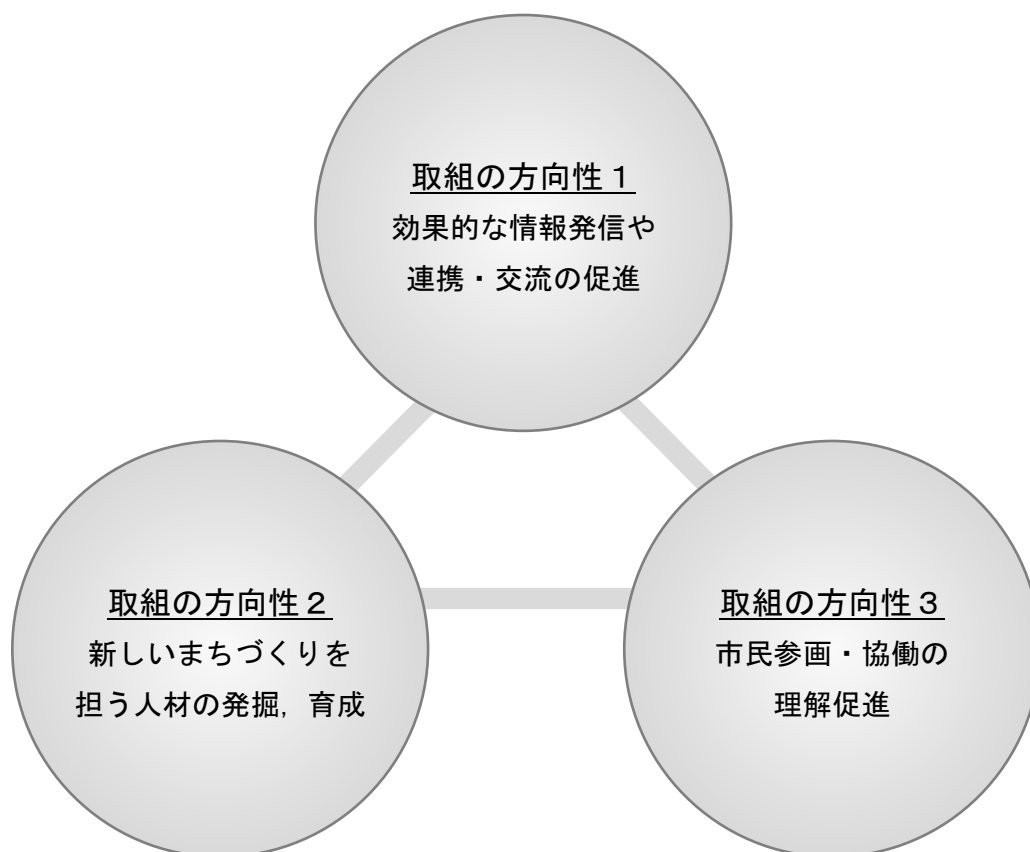
- 市民参画・協働のまちづくりを推進するためには，市民が地域や社会への関心を高めることや，活動に参加するきっかけとしての情報や機会が必要。
- 市民参画・協働の促進に向けては，情報と人をつなぐことができる人材の育成が必要。
- 市民参画・協働がより効果的にまちづくりに活かしていくため，市職員の市民参画・協働に対する理解促進やコーディネートする技術の向上が必要。
- 市民活動，地域活動の継続には，新たな人材の確保が不可欠であり，人材の発掘，育成が必要。

以上の芦屋市の市民参画・協働の現状・課題を踏まえ、芦屋市の市民参画・協働を進めるために必要な取組の方向性は以下の通りです。

1 「効果的な情報発信や連携・交流の促進」

2 「新しいまちづくりを担う人材の発掘，育成」

3 「市民参画・協働の理解促進」





第 3 章 芦屋市の市民参画・協働の目標

1 計画の目標

第2次芦屋市市民参画協働推進計画では、「市民参画・協働による住みよいまちづくり」を基本理念の実現を目指し、市民がより主体的に市民参画・協働に取り組むことを重視し、芦屋市に住む人、働く人、学ぶ人も気軽に地域活動や社会活動に関われるまち、若者から高齢者までその力を発揮できるまちを目指してきました。

芦屋市の市民参画・協働の現状としては、市民活動や地域活動に対する市民の意識は高まっており、市民参画・協働の取組は進んできていますが、効果的な情報発信や連携・交流の促進、新しいまちづくりを担う人材の発掘、育成、さらに市民や市職員も含めた市民参画・協働の理解促進についての課題があげられています。

これらを踏まえ、本計画では、市民参画・協働の発展、推進に向けて、人・活動・情報をつなぐ仕組みを構築することで、市民参画・協働を生み出す仕組みをデザインし、満足度の高いまちづくりにつなげていきます。

【目 標】
人・活動・情報をつなぐ仕組みづくりによる
市民参画・協働の促進



2 芦屋市の市民参画・協働の現状・課題及び方向性、目標

各種アンケート調査結果や芦屋市の現在の取組などから、本市において充実していること【強み】、そして問題となっていること【弱み】、国等の動向や社会的背景【機会】、社会的な問題【脅威】を整理し、取組の方向性、目標を設定しました。

区分	現状
強み	<ul style="list-style-type: none"> ・70%を超える市民が地域に対して関心があり、自分が暮らす地域に関心がある市民が多くいる。(市民アンケート) ・身近な生活の中では、「防犯」「環境」の関心が高く、参加したい興味がある活動では「スポーツ」「健康・福祉」の割合が高くなっている。(市民アンケート) ・市民参画・協働の取組については、地域と協働し、複雑な課題に対する解決策を検討する場や公共施設を効果的に活用する地域との連携事業等、新たな取組も各種展開している。(事業評価)
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動や地域活動に対する市民の意識は高まってきているが、50%以上の市民が地域の活動に参加しておらず、活動団体への所属率も低い。(市民アンケート) ・市民の約30~40%の人が地域で活動を行う機会・場所や活動の参加者不足を感じている。(市民アンケート) ・若い世代の参加が少ないことが大きな課題となっている。(市民活動団体の交流会) ・市民活動や地域活動の活性化のためには、情報提供が課題となっている。(市民活動団体の交流会) ・活動団体間での情報共有が不十分。(市民活動団体の交流会) ・市民参画・協働に対する理解を深め、人材が育つようにするためには、「さまざまな情報や人を結びつけ、取りまとめることのできるコーディネート力を身につけること」があげられている。(職員アンケート) ・市民の市民参画・協働が必要であるという認識も高いが、市政に対し、市民の声を届ける機会が充分でないと感じている市民が多い。(市民アンケート) ・市民参画・協働が進むためには、市民と市職員が気軽に話し合える関係性・場をもつことが必要とあげられている。(総合計画ワークショップ)
機会	<ul style="list-style-type: none"> ・困難な課題の解決を図るために、行政だけでは超えられない壁を市民とともに解決していくという視点がより一層重要となっている。 ・働き方改革の推進。 ・人生100年時代の到来。
脅威	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に進展する人口減少や少子高齢化による人口構造の変化。 ・核家族化や共働き世帯の増加。 ・一人一人の価値観の多様化等に伴う市民のライフスタイルの変化。 ・社会課題の多様化・複雑化と社会課題領域の広がりに伴う行政サービス拡充ニーズの高まり。



今後の課題	取組の方向性	目標
<p>○ 趣味の活動や、防犯、環境等市民の関心がある活動から市民の参加を促し、将来的には、幅広い市民活動や地域活動への参画・協働へつなげていくことが必要。</p>	<p>1 「効果的な情報発信や連携・交流の促進」</p>	<p>人・活動・情報をつなぐ仕組みづくりによる市民参画・協働の促進</p>
<p>○ 市民が興味ある活動に参加しやすい環境や情報提供、人が人を呼ぶような、活動情報の発信の工夫が必要。</p>		
<p>○ 活動団体同士の連携する機会や場を増やすことで、個々の活動の活性化や団体間の協働した活動につなげる必要がある。</p>	<p>2 「新しいまちづくり人材の発掘、育成」</p>	
<p>○ 行政と市民とが協力して地域の課題解決に取り組む機会を増やすことが必要。</p>		
<p>○ 活動の継続には、新たな人材の確保が不可欠であり、人材の発掘、育成が必要。</p>	<p>3 「市民参画・協働の理解促進」</p>	
<p>○ 市民参画・協働の促進に向けては、情報と人をつなぐことができる人材の育成が必要。</p>		
<p>○ 市民参画・協働がより効果的にまちづくりに活かしていくため、市民や活動者、市職員への市民参画・協働に対する理解促進が必要。</p>		



第4章

施策の推進

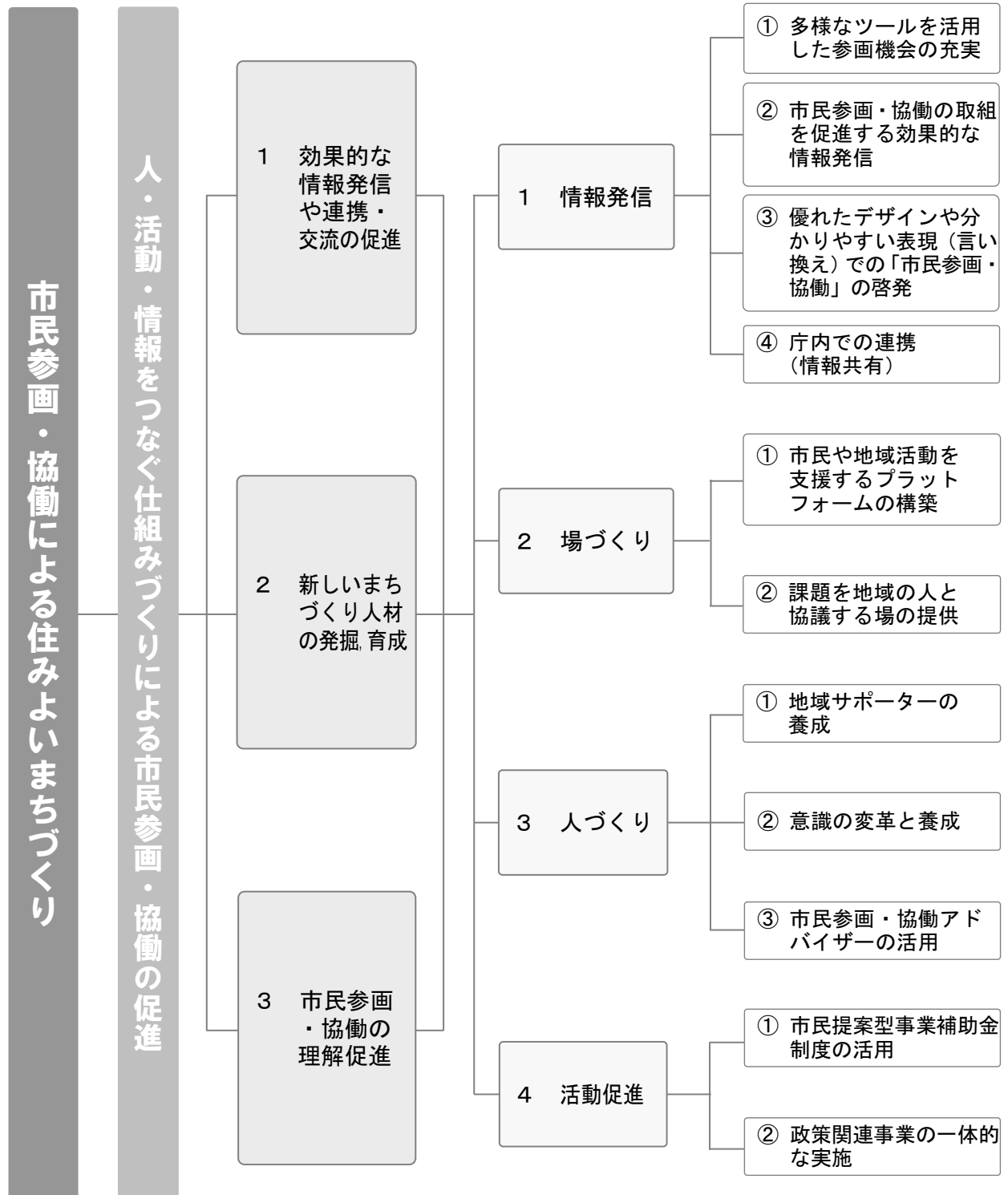
1 施策の体系

[基本理念] [目標]

[取組みの方向性]

[テーマ]

[取り組み]



2 施策の方向性

市民参画・協働の推進に向けて、市民、地域、企業、行政がまちづくりを推進する際に力をあわせ、市民参画・協働の促進につなげていくため、以下の4つの施策テーマごとに取組を推進していきます。

施策テーマ1 情報発信

取組① 多様なツールを活用した参画機会の充実

市民参画・協働の推進手法に応じた効果的な発信方法の検討、情報を届けたい相手や地域にあわせた情報の編集・発信を行います。

多様な世代が、市民活動、地域活動に参加できるよう、市民が興味ある活動と結びつけるマッチングの仕組み、地域と協働による情報発信の検討など、活動情報の発信の工夫を行います。

取組② 市民参画・協働の取組を促進する効果的な情報発信

市政情報を積極的に公開し、市民と地域の課題を共有できるように「見える化」を進めます。

また、地域課題やそれに対応した活動を共有できるインフラ（環境）を整え、市民・地域団体及び企業が、将来的にそれらを活用し、協働で課題を解決する状況を目指します。

取組③ 優れたデザインや分かりやすい表現（言い換え）での

「市民参画・協働」の啓発

市民参画・協働を市民に普及するため、市民参画・協働をより分かりやすい言葉で表現することや、感性を刺激するデザイン性の高い情報発信など、集客効果の高い方法を検討し、市民、地域団体、企業に普及するように働きかけます。

また、市民・地域団体及び企業を巻き込み、情報発信を推進し、協働によるまちづくり活動への活性化につなげます。

取組④ 庁内での連携（情報共有）

庁内で市民参画・協働の成功事例、失敗事例を共有し、庁内の各部署や市民・地域団体及び事業者において事例の活用方法を検討する場を広げていきます。

これらの取組により、市民参画・協働への理解がさらに深まり、事例が共有されている状況を目指します。

施策テーマ2 場づくり

.....

取組① 市民や地域活動を支援するプラットフォームの構築

まちづくり活動の主体を市民とし、それらを支援するための各種枠組み（プラットフォーム）を構築します。

また、市民、地域団体及び企業において、互いが持っているノウハウや情報を活かす方法を話し合い、検討する機会も充実させることで、協働の実践を広げていきます。

取組② 課題を地域の人と協議する場の提供

市民参画・協働によるまちづくりを広げ、市民や地域の人々自らが既存の枠組みでは生まれない新たな社会的価値を生み出すため、地域の人と意見を交換する場などの仕組みをデザインします。

また、新たな価値を創造する場づくりを検討し、市民や地域団体及び企業にとって共感できる魅力ある場の構築を目指します。

施策テーマ3 人づくり

.....

取組① 地域サポーターの養成

地域サポーターなど、協働をコーディネートできる人材の発掘・養成に取り組み、様々な主体が相互理解と合意形成を行いながら地域課題を協働で解決していくアイデアを実行に移していけるような支援体制の確立に取り組みます。

取組② 意識の変革と養成

市民に対し、市民参画・協働への理解と関心を高め、浸透を促すよう、啓発と学びの機会提供を進めます。

市職員に対しては、市民参画・協働の概念の拡大や現場を回す力の養成等、市役所職員に対し研修を行い、職員の意識変革と養成を行います。

また、市民参画・協働の各種活動に携わる過程で、課題を自分事として認識し、主体的な活動につなげるよう、意識の変革を促す仕組みを検討します。

取組③ 市民参画・協働アドバイザーの活用

市民参画・協働を進めるため、市民参画・協働アドバイザーの活用等専門的人材の活用を行います。

施策テーマ4 活動促進

.....

取組① 市民提案型事業補助金制度の活用

市民提案型事業補助金事業（市民の自由な発想に基づき，協働事業の実施を市に対して提案できる制度）を通じて，地域のかかえる課題などの解決に向けて，市民の知恵とアイデアの結集を促し，満足度の高いまちづくりにつなげます。

取組② 政策関連事業の一体的な実施

庁内各課で，一つの取組で複数の施策効果を狙う施策関連携事業や，目的を同様とする事業について，協働し，事業の相乗効果が図れるように促します。

3 数値目標

第3次芦屋市市民参画協働推進計画の進捗を確認するため，以下の数値目標を設定します。

指 標	現状値 (令和元年)	目標値 (令和6年度末)
地域の活動に参加している市民の割合	35.9%	40.0%
地域にとらわれない活動に参加している市民の割合	34.5%	40.0%
市政に関する行政からの情報提供について満足している人の割合	29.0%	40.0%

4 芦屋市の市民参画・協働の取組事例

芦屋市では、市民参画・協働があらゆる形態で実施されており、一部主な取組を紹介します。

より良い市民参画・協働を目指す上では、新たな試みを含めた試行錯誤の繰り返しが必要であるという視点に基づくものであり、本計画に示す取組は一例であり、限定するものではありません。

取組名	宮塚公園WS	
取組内容	地域により活動される公園を目指して地域の方と協議を重ね、宮塚公園活性化協議会が結成された。	
	良かった点	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に利用する人たちと協議したことで、公園に愛着を持ってもらうことができた。 ・宮塚公園活性化に向けた、イベント実施の組織として、ジブンゴト協議会が誕生し、地域主体で活動をしている。
	学んだ点	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とひとつになって取り組むことで行政だけでは生み出せないにぎわいが創出された。
		

取組名	MIYAZUKA♡PROJECT
取組内容	市民参画とは？活躍するとはどういうことか？といったことを丁寧に考えながら、自分がしたいこと、できること、求められていることを明らかにし、生まれ変わる旧宮塚町市営住宅との交差点を見つける。
	
	<p>良かった点</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークショップにより、個人が考える様々な活動について、実現に向けてビジョンや課題を掘り下げること、ワークショップ終了後も持続的な活動につながっている。 ワークショップ参加者同士がつながり、様々な活動を共に行うなど、協力し合える仲間ができた。
	<p>学んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な意見、考え方があり、全員の意見が反映できるわけではない中での、まとめの難しさ。 行政の目指すゴールを参加者と共有することの大切さ

取組名	芦屋まちデザインラボ
取組内容	楽しくワクワクできるまちに住みたい、働きたい。その思いを実現するためにどんなことをすればいいのか、どんなモノがあればいいのかを一緒に考えたり学んだりする。
	
	<p>良かった点</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動に興味のある人たち同士のつながりをつくる場になった。 「デザイン」をキーワードに、参加者それぞれがやってみたい市民活動に必要な要素は何か？などを考える機会となった。 参加者同士の交流により、市民活動の考え方に広がりを持たせることができた。
	<p>学んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークショップの雰囲気づくり、ネットワーク構築に与える「場のしつらえ」の重要性 全員の意見が反映できるわけではないこと。 行政の目指すゴールを参加者と共有することの大切さ デザイン思考による取組の発案方法

取組名	「こえる場！」(芦屋市行政改革に係る「健康増進・全世代交流プロジェクト・チーム」)
取組内容	地域活動を行っている企業・団体等と芦屋市がつながり、「健康増進」「高齢者の社会参加」「全世代交流」を進め、様々なアイデアを実現していく。
<p>良かった点</p> <ul style="list-style-type: none"> • 普段関わりのない人たちと企画を検討することで、内容の幅が広がった。 • 苦手分野をフォローし合うことで、イベントの開催がスムーズになった。 • 地域で活動する主体を、これまでの市民のみならず企業や団体に広げ、参画を促進したことで、従来の福祉施策のあり方に広がりを持つことができた。 	
<p>学んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> • 取組の過程で、職員が地域に出向くことや、組織横断連携、多様な主体との協働の模索といった新たな視点を獲得することができること。 • 多様な主体が持つ社会資源やノウハウ・アイデア等の様々な資源を有効に活用できること。 	

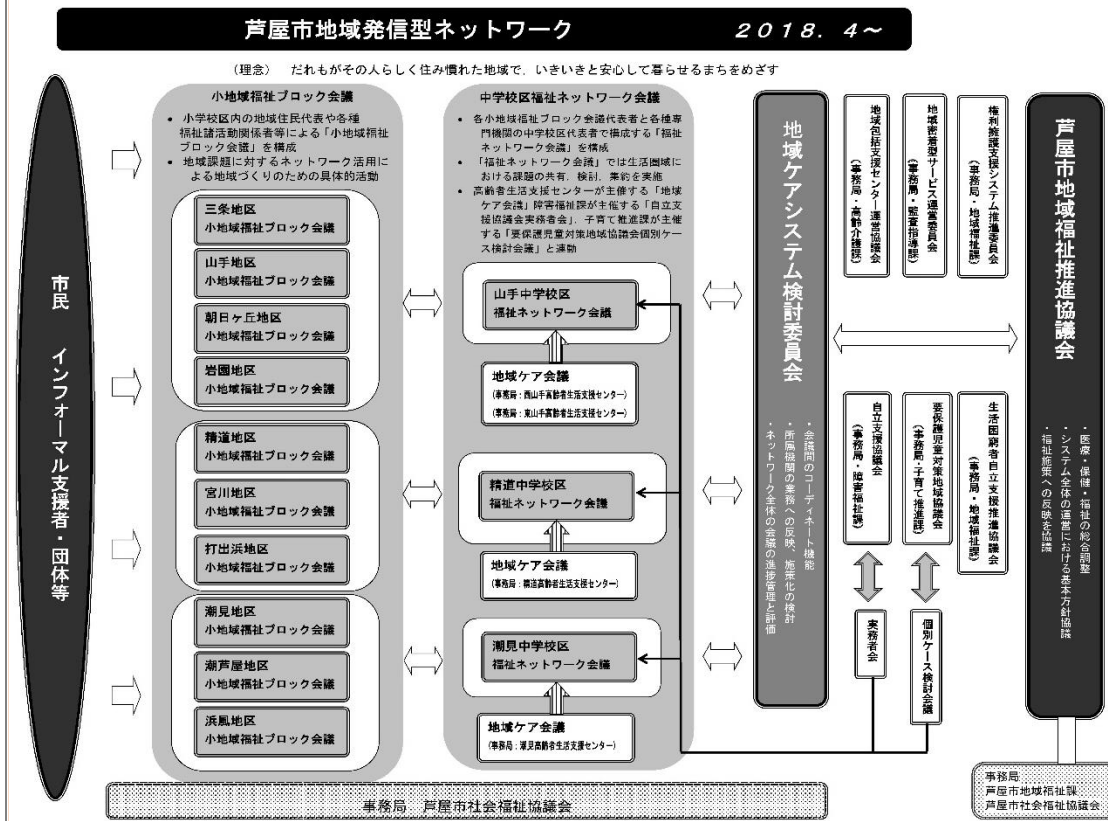
取組名	地域発信型ネットワーク
取組内容	だれもがその人らしく住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるまちを目指すために、各小・中学校区の各種福祉諸活動関係者による会議を結成し、地域課題を解決するためのネットワークの活用を行う。

良かった点

- ・小地域福祉ブロック会議をきっかけに、地域課題の解決に向けた、勉強会の開催や資源マップの作成等の取組につながった。

学んだ点

- ・目指したい未来の地域像に向けたビジョン型の志向が大切であること。
- ・地域の特色や現状に合わせた取組を市民・専門職・行政の協働により実施していくことが大切であること。



5 芦屋市の市民参画・協働の形態

芦屋市では、市民参画・協働があらゆる形態で実施されており、どのような市民参画・協働の形態があるのか例示します。

市民と行政の協働に当たっては、様々な形態が考えられます。事業の目的、内容やパートナーに応じて、効果的な形態を選択することが重要です。

○ 共催，実行委員会・協議会

共催は、市民と行政がともに主催者となって一つの事業を行う形態です。実行委員会・協議会等は、市民と行政が実行委員会を構成して主催者となって事業を行う形態です。

【効果・特徴】

企画段階から話し合い，役割・責任分担を明確にして事業を実施できる。

【具体的事例】

- ・各種実行委員会
- ・各種協議会
- ・市民参加型の情報発信
- ・企業，協会等と共催した事業の実施（セミナー，イベント等）

○ 後援

市民が実施する事業の趣旨に賛同して，行政が名を連ねることで支援する形態です。

【効果・特徴】

事業に対する理解，関心や社会的信頼を増すことができる。

【具体的事例】

- ・市・教育委員会への後援名義申請

○ 事業協力・協定

市民と行政が互いの特性を活かして、一定期間協力しながら事業を行う形態です。

【効果・特徴】

お互いのできる範囲で得意分野に注力して、双方の特性を発揮した事業が展開できる。

【具体的事例】

- ・地域フィールドラボ
- ・企業、大学との連携事業 等

○ 補助・助成

市民の行う公益性のある事業に対して財政的な支援を行う形態です。

【効果・特徴】

市民活動が充実できる。市民活動の自主性・自立性が尊重される。

【具体的事例】

- ・市民提案型事業補助金
- ・通いの場づくりの推進
- ・社会教育関係団体公募提案型事業補助金 等

○ 企画立案への参画

企画立案に市民が参画し、多様な意見、提案を政策・事業に反映させる形態です。

【効果・特徴】

行政とは異なる立場・視点から、柔軟な発想を取り込んだ計画ができる。市民の市政への参画意識が生まれる（審議会、委員会、パブリックコメント等を含む）。

【具体的事例】

- ・附属機関
- ・パブリックコメント 等

※附属機関とは・・・

市が設置する協議会、委員会などをいいます。

○ 情報共有・意見交換

市民と行政がそれぞれの持つ情報を提供し合い、共有して、合意形成を図る形態です。

【効果・特徴】

専門的な情報を得られる。地域の課題や市民の考えを的確に把握できる。

【具体的事例】

- ・市民の意見を踏まえた、シティプロモーション
 - ・市民ワークショップ
 - ・オープンデータの提供
- 等

○ 広聴

行政が住民ニーズを把握する際に、様々な情報媒体を活用して住民の意見を聴く形態

【効果・特徴】

市民の意見を的確に把握し、市政への反映を図ることができる。

【具体的事例】

- ・参加型まちの維持管理（LINE 通報システム）
- ・市政モニター

○ 公共施設等の提供

協働事業のパートナーの活動場所や資機材の利用について配慮する形態です。

【効果・特徴】

お互いのできる範囲での協働が可能となる。

【具体的事例】

- ・各種登録団体の使用料減免制度

○ 委託・指定管理

委託は、行政が責任を持って担う事業を市民の特性を活かしてより効果的に行うことを目的とした形態です。指定管理は、市民の特性を活かして公共施設の管理・運営を担う形態です。

【効果・特徴】

行政にはない専門性，柔軟性が期待でき，市民ニーズに合ったきめ細かなサービス提供が可能となる。

【具体的事例】

- ・ 公共施設の指定管理者制度を活用した指定管理事業 等



計画の進行管理

計画の推進にあたっては、市民参画協働推進会議が中心となり、毎年度の実施計画の検討、取組の進捗状況の確認・評価・改善を行うための具体的な体制や進め方を充実させ、着実に施策を進めていきます。

また、各施策、取組の企画立案(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)のあらゆる段階(PDCAの各プロセス)において、市民参画・協働する場や機会を検討します。

さらに、PDCAサイクルを通じて市職員が各現場で市民参画・協働を展開する際に、これまで市で実施した取組で培った失敗例や成功例を共有し、ノウハウを最大限活用するとともに、職員自ら個々の現場に応じた仕組みをデザインすることができるよう、市民参画・協働についての理解促進や資質向上に取り組めます。

